

## ■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



### ■ 自主防災組織の立ち上げについて

近年、全国的に異常気象による豪雨や地震が多発しています。本市も昨年に続き本年7月15日にも、多くの市民が集中豪雨による床上・床下浸水の被害を受けました。

災害の被害を最小限に食い止めるためには、「自助」「共助」「公助」の連携による対応が必要だと指摘されています。「自助」とは自分と家庭を守ること。「共助」とは地域で協力し合い、地域のみんなで助け合うこと。「公助」とは自衛隊、警察や消防、それに地元の自治体が災害現場に駆け付け、被災者に救助の手を差し伸べることです。「公助」の出動にはどうしても多少の時間がかかるため、災害時には「自助」と「共助」の存在が不可欠になります。この「共助」のために、全国の多くの地域で取り組まれているのが自主防災組織の立ち上げです。

本市では、この10月から11月にかけて、自治連が市内の全小学校区で自主防災組織立ち上げの説明会を開いています。市からも市長以下、担当の職員が出席していますが、このほか単位自治会の希望があれば、出前講座として職員を派遣する予定です。

過日決まった激甚災害対策特別緊急事業はいずれもハード事業（河川の整備など）ですが、完成までに5年かかるそうで、それまでは防災に向けたソフト事業（市民と市の協働）が不可欠です。自主防災組織の組織率において、本市は県下の他市と比較し、少し遅れています。

市民のみなさんの「共助」組織の立ち上げを強く期待しています。

### ■ 市民憲章について

先日、小野田商工センターの玄関横の壁に銅板のプレートがはめ込まれ、地元の書家の手で市民憲章が見事に書き下ろされていました。

10月24日の市民まつり当日、市役所正面玄関脇で市民憲章碑のお披露目式がありました。JR厚狭駅新幹線口前でも市民憲章碑がお披露目されました。いずれも市民の方や市内の法人の寄贈によるもので、心から感謝しています。さらに小野田商工会議所青年部では、市民憲章カレンダーを2,000部製作し市内の全事業所に配布するなど、市民憲章推進協議会のみなさんと市民の有志のお陰で、市民憲章の普及・浸透が進んでいます。



▲お披露目式の様子

対話の日

11月18日(木) 19:00 ~  
貴船本町公会堂